

条里型地割の成立とその変遷

～ 一志郡条里を中心に ～

川 崎 志 乃

はじめに

一志郡条里の研究は、仲見秀雄氏によって表層地割や地籍図に基づいた研究（仲見 1979）がなされており、約 10 度西偏すると考えられてきた。また、上田洋行氏によって地形と条里制についての研究（上田 1979）も行われており、雲出川下流域平野における条里地割は 4 つのブロックに分かれることが指摘されてきた。さらに、高橋学氏の地形面分析（高橋 1979）では、沖積平野Ⅱ・Ⅲ下位面に広く分布していることが指摘されている。また近年では、小林秀氏によって南北方向にのびる条里境の一本が旧嬉野町・三雲町境に相当する地点であることが明らかにされた（小林 2003）。この条里境は従来知られてきた方位とは若干異なっており、14 度西偏に相当する。

筆者も以前、圃場整備前の航空写真や字切図などから雲出川下流域平野右岸の表層地割が複数にわたっていることや表層条里地割のいびつさを指摘したことがある（川崎 2005）。しかし前稿の時点では、条里遺構の発掘調査事例がなかったことから表層で確認できた一志郡条里が実際にいつまで遡るか不明であった。

さて近年の大規模発掘調査によって、日本列島各地で条里遺構の調査事例が増加し、平面的な広がりや把握し、層位的な連続性が追える場合には時間的な変遷も追求されるようになってきている。本稿では、現地表面の条里地割である表層条里はあくまで現代のものと理解し、平面的かつ重層的に発掘調査が実施された雲出川下流域平野における遺跡の条里遺構を分析することによって条里型地割の成立とその変遷過程について検討したい。

1 筋違遺跡における条里遺構

筋違遺跡（川崎 2002・三重県埋蔵文化財センター（以下、センターと略）2004・2005a・2005b・2006a・浅尾ほか 2005）は、松阪市嬉野新屋庄町字筋違ほかに位置する。雲出川下流域の右岸に位置し、現地表面の標高は 4.8 m である。遺跡の北部に隣接する埋没旧河道の自然堤防から後背低地にかけて立地し、高橋学氏の地形面分析（高橋 1979）では沖積平野Ⅲの上位面から下位面に相当する。弥生時代前期から本格的に土地の開発が行われている複合遺跡である。

表層条里は筋違遺跡調査地点では歪んでいるが、遺跡の東部に平成 16 年まで嬉野町と三雲町の町境であった南北方向の地割（写真 1-A）が明瞭に残っており、遺跡の西部から西山古墳の東部までの県道嬉野津線（写真 1-B）もその名残を留めている⁽¹⁾。また、遺跡の周囲には圃場整備以前まで条里地割や明治期まで坪名の残存した地点（写真 1）もある。

筋違遺跡の基本層序と地形

筋違遺跡では、県道嬉野津線を挟んで北側の調査区における基本層序が第 1 次調査時に確立しており、その後の調査で判明した時期を修正しながら調査が進められている。第 1 表は第 3 次調査時の基本層序概略表である。今回の条里遺構の検討で特に問題となるのは、Ⅳ層上部 a-1 層（古代包含層・水田層）である。

問題となるⅣ層上部層群は、基本的に弥生時代前期の遺構面を覆う洪水砂層であるⅣ層下部層群の土壌化層であるが、今回検討の対象となる各時期の地形は弥生時代前期にまで発端が遡る。すなわち、弥生時代前期には 2 面に大別される遺



第 1 図 V 上層平面図(1:1,000)
[センター2006aに加筆]



■ ● = 前方後方墳・前方後円墳墓

■ = 古代寺院跡

- | | | | | | |
|----------|-------------|----------|-----------|-------------|------------|
| 1 筋違遺跡 | 2 中ノ庄遺跡 | 3 木造赤坂遺跡 | 4 前田町屋遺跡 | 5 雲出島貫遺跡 | 6 下ノ庄東方遺跡 |
| 7 四ツ野B遺跡 | 8 天花寺丘陵内遺跡群 | 9 片野遺跡 | 10 庵ノ門1号墳 | 11 西山1号墳 | 12 向山古墳 |
| 13 上野1号墳 | 14 筒野1号墳 | 15 向山遺跡 | 16 舞出北古墳群 | 17 小野江甚目古墳群 | 18 天花寺廃寺 |
| 19 中谷廃寺 | 20 一志廃寺 | 21 上野廃寺 | 22 嬉野廃寺 | 23 積善寺 | 24 松本権現前遺跡 |
| 25 田面遺跡 | 26 片部遺跡 | 27 堀田遺跡 | 28 庵ノ門遺跡 | 29 西野田遺跡 | |

第2図 周辺遺跡位置図（1：50,000）[国土地理院 平成4年発行1：25,000「大仰」・「松阪港」より作成]



写真1 筋違遺跡周辺航空写真（1947年撮影）

基 本 層 序			堆 積 時 期	形 成 要 因	堆 積 方 向	利 用 時 期	利 用 形 態
I	-1	試掘坑埋土	平成 12 年	範囲確認調査	整地		
	-2	表土	圃場整備	圃 場 整 備	整地	圃場整備以降	↑水田・畠
II	-1	水田層が重層的に堆積		土 壤 化	NR201 から 南東へ	圃場整備以前	水田・畠
	-2		土 壤 化			水田・畠	
	-3		13 世紀初頭～	河 成 堆 積			水田・畠
III	a	中世耕作土層		土壌化・遺構	13 世紀初頭	↑水田↓畠 ↓建物	
	b-1	中世洪水層		河 成 堆 積			
	b-2	Ⅲ b-1 層の「バース・グレディング」					
IV 上部	a-0	古代包含層より締まりの悪い層	弥生中期後葉 古墳中期 (北部)	土 壤 化	SD41 付近から 南北へ NR201 から 南東へ		水田？
	a-1	古代包含層・水田層		土壌化・遺構		弥生後期～ 11 世紀前半	↑水田・畠 △建物↓溝・建物
	a-2	古墳中期包含層・水田層		土 壤 化		古墳中期	水田 ↓溝↓耕作溝
	a-3	古墳前期水田層		土 壤 化		古墳前期	↑水田・水路
IV 中部	b-1	弥生中期遺構面を覆う洪水層 (SD8)	弥生中期後葉	河 成 堆 積	SD41 付近から 南北へ NR201 から 南東へ		
IV 下部	b-1	上層遺構面を覆う洪水層 (SD41 最上層)		北西部土壌化 河 成 堆 積			(↑溝・方形周溝墓) ↑ SH209
	b-2	上層遺構面を覆う洪水層		河 成 堆 積			
V 上層	a-1	前期上層遺構面上で淀んでいる層	弥生前期前半	堆 積		弥生前期前半	放棄
	a-2	弥生前期上層耕作土層		土 壤 化			↑水田・水路
	b	弥生前期下層畝間内堆積		河 成 堆 積			
V 下層	a	弥生前期下層耕作土層		土 壤 化	北西から南東へ	縄文晩期？	↑水田・畠・水路
V 最下層	a'	漸移層		土 壤 化 二 次 堆 積？			一部攪拌
VI a	VII -2a	黒ボク層		土 壤 化			
		土壌化した砂層 (東部)					
VII -1b		黄褐色粘土層		河 成 堆 積			
VII -2b		砂層		水 性 堆 積	北東から南西へ		
	VII -3b	礫層 (北東部)					

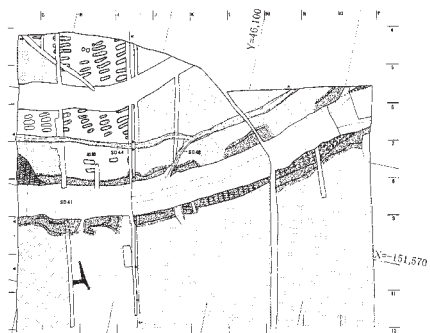
第1表 筋違遺跡基本層序概略表(↑上面 ↓下面 △層内検出を示す)[浅尾ほか 2005]

構面が確認されているが、そのうちの弥生時代前期下層遺構面(V下層a層上面)において灌漑水路である大溝SD41が掘削される。そして、大溝SD41および遺跡北部に隣接する埋没旧河道NR201を氾濫源とする洪水砂層が弥生時代前期の各遺構面を覆うが、特に、大溝SD41に相当する地点では堆積土量が厚く、弥生時代前期の遺構面が埋没旧河道NR201の自然堤防から南部の後背低地に向かう緩傾斜面に立地していたのに対し、一転してSD41付近が微高地となる。そして微高地は、弥生時代後期から奈良時代にかけて断続的に居住空間となる。逆に、微高地からNR201にかけては後背低地へと変化する。微凹地は時と共に埋積され起伏はしだいにゆるやかになっていき、その過程で各時期の生産域として利用されている。更に、洪水層であるⅢb層が堆積することによって調査区全体が平坦化し、SD41に規制されてきた地形から北西部から南東部へと地形の傾斜方向が変化する。

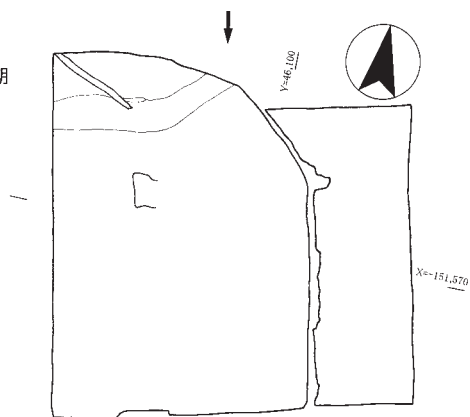
IV層上部a-1層下面(第3図)

IV層上部a-1層下面では、奈良時代後期の掘立柱建物・井戸・溝・耕作溝(第3次調査地点)が検出されている。特に、南北21.8mの微高地上では北半部10.9m部分にのみ掘立柱建物群が配置され、南半部10.9mは空地となる。掘立柱建物は16度西偏の方位を指向し、表層条里の近似値を指向する。さらに、微高地の北端部は直線上に区画されており、その方向は掘立柱建物と一致する。また、建物群北部の条里型水田部分においては南北方向に長い耕作溝が

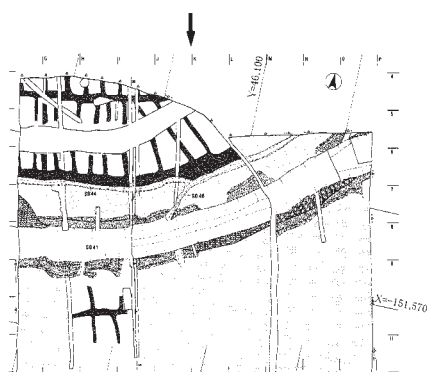
弥生時代前期下層
(V下層上面)



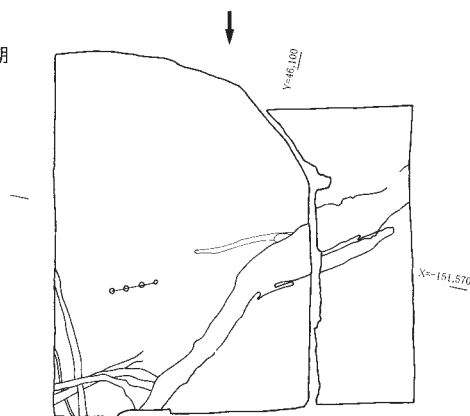
古墳時代中期



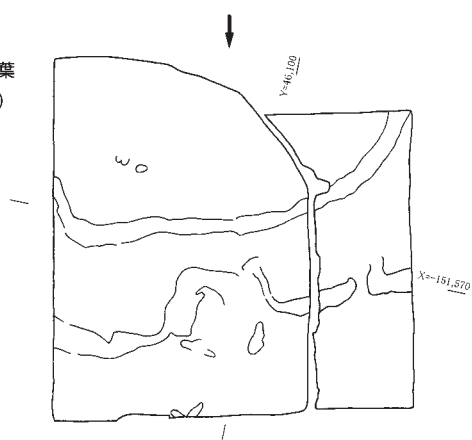
弥生時代前期上層
(V上層上面)



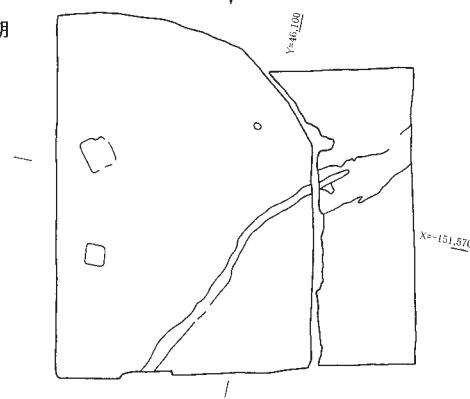
古墳時代後期



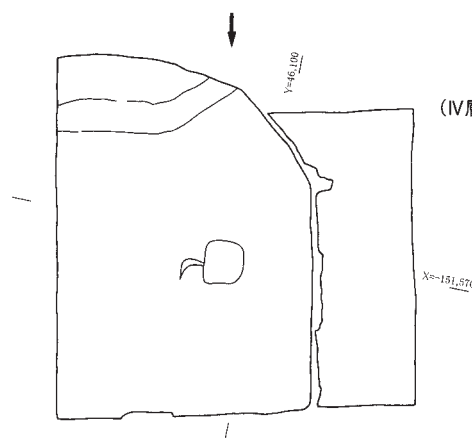
弥生時代中期後葉
(IV層下部上面)



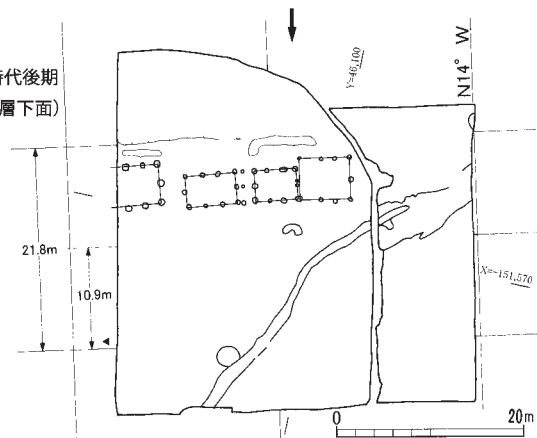
奈良時代中期



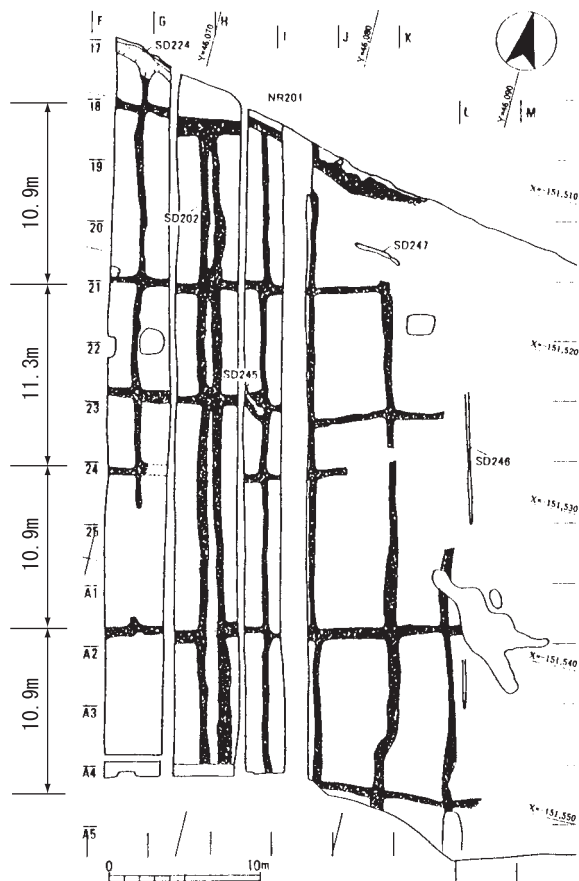
弥生時代後期～
古墳時代前期



奈良時代後期
(IV層上部a-1層下面)



第3図 遺構変遷模式図(1)(1:800)[センター2005aに加筆]



第4図 IV層上部 a-1 層上面平面図（1：500）
[浅尾ほか 2005 に加筆]

多数確認されており、畜力を利用した耕作が行われていたと考えられる。時期的には、掘立柱建物の柱穴と井戸埋土から平城Ⅳ～Ⅴ（古代の土器研究会編 1992）の土師器が出土していることから、8世紀後半に帰属すると考えられ、居宅部分の遺構配置は奈良時代後期の土地利用状況を示していることがわかる。従って、筋違遺跡の居宅部分における区画と遺構群の方向性から奈良時代後期には条里型地割が成立していたと考えられる。

なお、同一遺構面で検出している奈良時代中期の遺構には竪穴住居群などがあり、この段階では全く条里型地割の方向を指向している遺構が存在しない。また、古墳時代後期には直線的な溝が掘削されるようになっており、方形プランが指向されるようになっていることから、畜力利用の耕作はこの時期まで遡る可能性もある。

IV層上部 a-1 層上面（第4図）

IV層上部 a-1 層上面では南北方向に約 10.9 m 単位の水田が検出されており、溝 S D 202 は畝畦をもつ。これらの遺構は14度西偏の方位を指向する。また、溝 S D 202 は調査区東に隣接する現地表面で観察できる条里境から約 109m 地点に位置しており（第5図）、坪境に相当する。これらの点から、検出された水田は一志郡条里に相当する条里型水田である。

各水田は南北方向に10.9mを基調とするが、途中21～23グリッドでは水田2面を合わせて長さ11.3mとなっており、変則的な地点もある。また、東西方向は溝 S D 202 から水田3面分を合わせて長さ10.9mとなっているが、1面ごとの区画は揃っていない。水田プランが東西方向に細分されている点は、この遺構面では南北方向に平坦な遺構面が形成されており、傾斜が東西方向となっている点を意識した平面プランと言える。なお、水田面の傾斜方向は水田層下面での傾斜方向と全く異なっている。この点から土木工学的な視点から調査地点の微地形に即した水田プランを設計せず、広域な社会的側面からの規制によって造成を行った水田プラン⁽²⁾ といえよう。弥生時代前期

IV層上部 a-1 層上面



第5図 IV層上部 a-1 層上面の遺構と圃場整備以前の表層地形（1：5,000）[浅尾ほか 2005 に加筆]

に当該地点の微地形に則した水田プランが形成されて以降、初めて微地形に準拠しない水田プランが形成された。

水田北部には、条里型地割をなさずに溝 S D 224 が旧河道 N R 201 と平行するように存在しており、水田部分へと配水していることが確認されている。同様に、S D 245 も配水機能を有しており、条里型地割を指向しながら、細部では傾斜に応じて、配水を行っていることがわかる。

時期的には、畎畦に11世紀前半の灰釉陶器が包含されていることやIV層上部a-1層水田上面を覆う洪水層であるⅢb-2層にロクロ土師器片や京都系土師器皿片がわずかに包含されていることから、11世紀前半を極端に下らない時期に洪水層に覆われたと考えられる。

なお、この遺構面では居宅部分の平面調査が行われていないが、同層下面で検出された居宅部分の南北長は約 21.8 m (10.9 m × 2) であり、21.8 m 以南には畝立て状の起伏が存在することから畝状の土地利用がなされていたと推定される。

中世前期の遺構 (第6図)

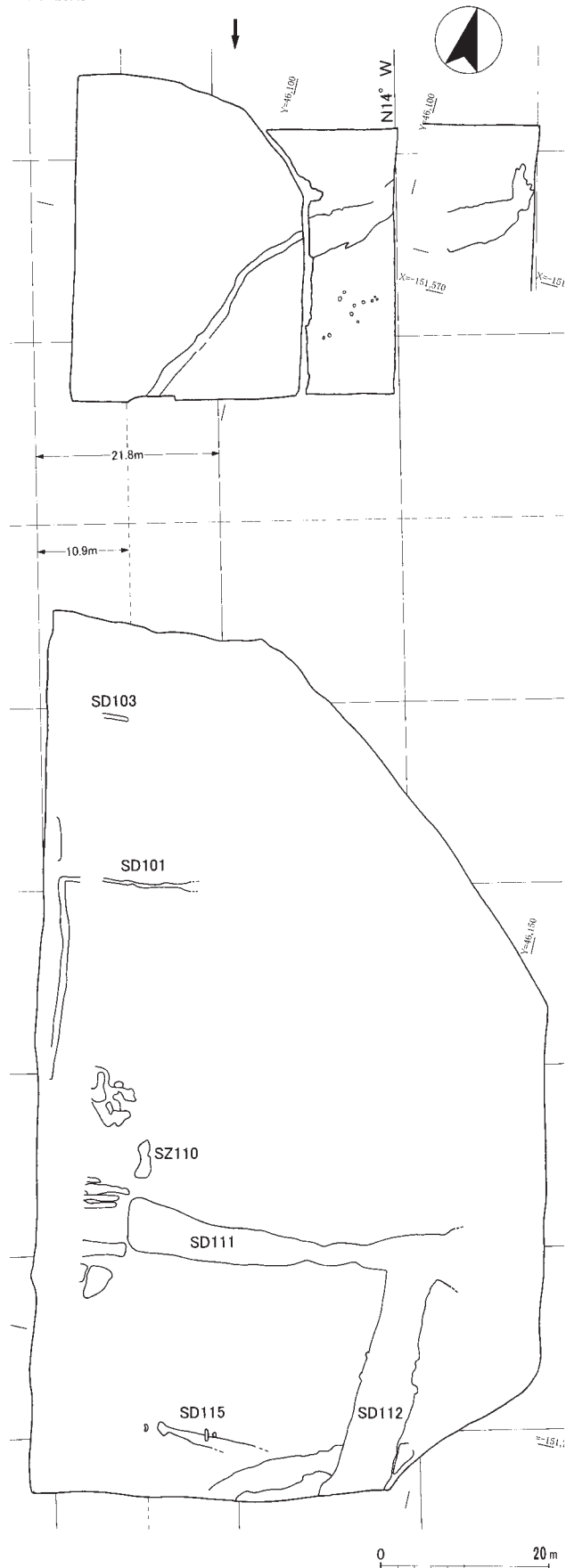
県道嬉野津線南部の第1次調査調査区では、中世前期以降の遺構が検出されている。重層的に遺構面が検出された県道北部の様相と異なるために、基本層序から独立させてみていくことにする。

第1次調査で検出された直線的な方向性をもつようになる古墳時代中期以降の各遺構の方向性をまとめると、各遺構はA群(14度西偏に近いもの)・B群(真北に近いもの)・C群(その他の方向のもの)に分類することができる。

A群には、上記のIV層上部a-1層下面で検出された奈良時代後期の掘立柱建物群と13世紀前半の溝群がある。A群の特徴として、南北方向の遺構では14度より西偏し、東西方向の遺構で14度より北偏する傾向があげられ、その傾向は奈良時代後期よりも13世紀前半の方が大きい。13世紀前半の遺構群で振れが大きくなっている点は、条里型地割の施工から時が隔たっていることを示すように思われる。

B群にも13世紀前半の溝がみられる。

中世前期



第6図 遺構変遷模式図(2) (1:800) [センター 2005a]

C群には、古墳時代中期の遺物を含むS D 32が最も古く、次第に北偏していく傾向がある。

これらのことから、各遺構群は、C群→A群→B群へと方向性を変化させていることが分かる。

なお第6図では、14度西偏方向の方眼を書き加えている。すると、A群の各遺構は、約21.8mあるいはその2倍の43.6mの単位の位置に存在している。また、B群に分類した遺構はA群の遺構から同方眼の21.8mあるいは43.6mラインの近似値上に位置しており、S D 103・115の端部がS Z 110の延長上と揃い、なおかつ、A群の遺構から10.9mの地点に位置している。これらの点から、厳格な方向性は指向されないものの坪内の区画も条里型地割に即した土地利用が行われるといえる。

2 一志郡条里の成立と変遷

(1) 成立の時期と範囲

筋違遺跡で確認された居宅部分の区画と建物群の方向性から、8世紀後半には条里型地割が存在したと考えられた。また、実際の旧地表面でも11世紀前半には埋没する条里型水田が検出された。すなわち、層位発掘によって平面的に検出された条里型地割が表層の一志郡条里と対応することから、一志郡条里は古代に遡って存在したことが明らかになった。

筋違遺跡以外には、雲出川の支流である中村川右岸の丘陵上に位置する西野田遺跡（センター 2006b）において条里方向を指向する掘立柱建物1棟が確認されている。先学によって把握されてきた表層条里が丘陵直下に展開している点と関連する可能性があるが、現在の時点では確認されている掘立柱建物の方向は規則性が把握できない。

その他、一志郡衙想定地の一つである天花寺丘陵周辺では真北方向の地割が表層で確認されており、堀田遺跡（センター 2002）では7世紀後葉から8世紀前半の溝や掘立柱建物が同方向を指向する点で注目されている（伊藤 2002）。周辺には、藤原宮式や川原寺系の瓦が出土した天花寺廃寺（三重県教育委員会 1980）も存在する。つまり、一志郡条里に先行して真北方向の地割が一部で存在していたと推定される。

また、雲出川左岸の雲出島貫遺跡（センター1998・2001a・2001b）は『倭名類聚抄』にみえる嶋拔郷の一角をなす遺跡と考えられ、嶋拔郷は『正倉院文書』にもみえる。表層では条里地割が確認できない地点であり、遺跡の北方の池田周辺には25度西偏の方向の右岸とは異なる条里地割の存在が指摘されている（仲見1979・上田1979）。

古代の遺構群は、20度西偏前後、真北、30度以上東偏の3方向を指向する。発掘調査時にはすでに圃場整備が実施されており、上部が削平されている地点も多数存在したため詳細の不明な点もあるが、古代の掘立柱建物が古墳時代前期の環濠S D 572の完全に埋没した後に建てられていることから、古墳時代まで起伏のある地形であったのに対し、古代には平坦な遺構面が成立していたと推定できる。しかし、各方向の遺構群が地点ごとに同方向を指向する傾向が認められ、時期的には、20度西偏前後の遺構が飛鳥から奈良時代初頭、真北方向の遺構が奈良時代を通じて、30度以上東偏の遺構が奈良時代から平安時代に相当する。したがって時期的に重複することになり、同時に別方向の遺構群が存在していた可能性が高い。地形が平坦になっても先行する建物と同方向を指向する傾向が続いたと考えられ、広域的な地割との関係を推定できない。現時点では右岸の表層条里との関係を推定することは困難である。

このようにみていくと、現時点では雲出川の右岸の筋違遺跡で確認できた条里型地割が左岸にまで広がっているとは考えにくい。また、右岸においても広域に確認されるわけではなく、一志郡衙想定地の一つである天花寺丘陵周辺では真北方向の地割が先行して存在する。中村川右岸から筋違遺跡東方にかけての一帯に見られる一志郡条里は14度西偏の方向を指向する。この方位は、真北方向を指向する地割よりこの周辺の面積を最大限に確保する場合には有効であり、現代の圃場整備においても一志郡条里の方向からわずかに変化させたにすぎない。したがって、

この方位を採用する一志郡条里は中村川右岸から筋違遺跡東方にかけての一带を基準にして区画された可能性が高い。この点で、筋違遺跡において奈良時代中期から一転して奈良時代後期に条里方向を指向する建物群が確認された点は重要であろう。また、写真1の復元によると西山1号墳の位置は条里境に相当しており、西山1号墳が条里地割施工時に何らかの指標とされた可能性も考えられる。

(2) 変遷

筋違遺跡において、11世紀前半には埋没する条里型水田が確認された。河川や水路が全て条里型地割に合わせて改修されていたわけではないが、坪境の畝畦は条里型地割に即したものであった。この条里型水田を覆った洪水層は旧河道N R 201からの溢流堆積によるものであり、当該時期の川岸はごく一部が残存しているにすぎず、基本的には破壊され残存していない。

また、13世紀前半にも10.9mを基調とする条里型地割が認められた。そして、この段階では区画溝の振れが大きくなっており、条里型地割の施工から長く時間が隔たっているように考えられる。

中村川右岸から筋違遺跡東方にかけての一带に表層で見られた一志郡条里は、高橋学氏の地形面分析（高橋1979）では沖積平野Ⅱ下位面からⅢ下位面にかけて存在したことが指摘されている。今回、筋違遺跡で確認された条里型地割は、沖積平野Ⅲ上位面における条里型地割に相当するが、同地形面は点在するにすぎない。概ね中村川右岸から筋違遺跡東部の南北地割（写真1-A）西部が沖積平野Ⅱ下位面に相当しており、この範囲では表層条里が比較的良好に残存していたのに対し、更に東方の沖積平野Ⅲ下位面においては河川の氾濫による乱れが多く、多くの地点でみられる。

ところで条里施工範囲において、条里型地割が発掘調査で検出されるかということそれは別問題であり、安定した地形面である場合には洪水層が及ばず、長期間にわたって遺構が存続するために時期決定が困難であったり、削平を受けるために遺構そのものが見つかからないことも推定できる。逆に、筋違遺跡では11世紀前半頃に大きな地形変化が生じたことによって川岸付近が破壊されたり、その後の地形が大きく変化していた。表層条里が見られなかった状況からすると、その後の河道の変化によって表層でみられた局所の地割には反映されていない埋没条里が存在していることも推定でき、今後の沖積平野Ⅲ下位面での条里型地割の確認が施工状況の把握に繋がると考えられる。

現在、大型重機を用いた大規模開発が行われるようになり、土木工学的には自在に地割を変化させることが可能である。しかし、現在建設中の国道23号中勢バイパスは結果として周辺の地割に則して設計されており、筋違遺跡周辺では一志郡条里の方向に建設されている。つまり、今なお古代における地割が踏襲され、社会的な側面から規制された土地利用が続いているのである。

おわりに

一志郡条里は筋違遺跡の区画と建物群の存在から奈良時代後期には成立していたと考えられ、11世紀前半には埋没する条里型水田が存在した。この方位は中村川右岸から筋違遺跡周辺にかけての範囲の面積を最大限に確保する場合に有効であり、筋違遺跡において奈良時代中期から一転して奈良時代後期に条里方向を指向する土地利用形態への変化がみられた点は極めて重要であろう。そして、21世紀となった今日まで地割が生き続けている点で、条里型地割の成立は土地開発史上の画期となっている。

本稿は、第11回東日本の水田跡を考える会にて発表させていただいた内容の一部を基にしている。筋違遺跡の調査時には、条里型地割と微地形を対象として本稿でも引用している高橋学先生の調査指導を受けることができた。また、外山秀一先生・田崎博之先生の度重なる調査指導や長年にわたる調査経験に裏打ちされた吉水康夫氏の遺跡

に対する視点にも学ぶところが大きかった。遅くなったが、ここに報告し感謝したい。

【註】

- (1) 地元での聞き取りでは、昭和 20 年代後半に水田の畦道を拡張したという。
- (2) 弥生時代前期以降条里型水田までの水田の場合は、その時代ごとの微地形に則した水田プランを形成している。従って、筋違遺跡における水田は基本的に灌漑水田であるために、調査に際しても水路部分の地下水位を調整することによって水田部分の状態を自在に操ることができる。ところが、条里型水田の場合は、当該地点の微地形に対する細やかな土木工学的な方策が採られていないために、調整がうまく効かなかった。

【引用・参考文献一覧】

- 浅尾太・水谷豊・川崎志乃 2005 「筋違遺跡の発掘調査」『第 11 回東日本の水田跡を考える会資料集』
- 伊藤裕偉 2002 「ふたつの「こおりいち」～古代一志郡家にかんする覚書」『斎宮歴史博物館研究紀要』11
- 上田洋行 1979 「雲出川下流域平野における地形と条里制」『伊勢湾沿岸地域の古代条里制』東京堂出版
- 川崎志乃 2002 「筋違遺跡の発掘調査」『日本考古学』14 日本考古学協会
- 川崎志乃 2005 「雲出川下流域平野における地形環境と遺跡 1－中勢道路 13・14 工区内範囲確認調査から－」『研究紀要』14 三重県埋蔵文化財センター
- 古代の土器研究会編 1992 『古代の土器 1 都城の土器集成』
- 小林秀 2003 「三雲町の古代・中世」『三雲町史』第 1 巻
- 「西南角領解」『正倉院文書』（『大日本古文書』編年之 13）
- 高橋学 1979 「先史・古代における雲出川下流域平野の地形環境」『人文地理』第 31 巻第 2 号
- 高橋学 2003 『平野の環境考古学』古今書院
- 仲見秀雄 1979 「一志郡の条里制」『伊勢湾沿岸地域の古代条里制』東京堂出版
- 三重県教育委員会 1980 「天花寺廃寺」『昭和 54 年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』
- 三重県埋蔵文化財センター 1998 『嶋拔一第一次調査一』
- 三重県埋蔵文化財センター 2001a 『嶋拔Ⅱ』
- 三重県埋蔵文化財センター 2001b 『嶋拔Ⅲ』
- 三重県埋蔵文化財センター 2002 『堀田 第 3～5 次』
- 三重県埋蔵文化財センター 2004 『筋違遺跡発掘調査報告一第 1 分冊』
- 三重県埋蔵文化財センター 2005a 『筋違遺跡発掘調査報告一第 2 分冊』
- 三重県埋蔵文化財センター 2005b 「筋違遺跡」『中勢道路埋蔵文化財発掘調査概要』17
- 三重県埋蔵文化財センター 2006a 『中勢道路ニュース』45
- 三重県埋蔵文化財センター 2006b 『西野田遺跡（第 2 次）現地説明会資料』
- 『倭名類從抄』（『諸本集成倭名類從抄』外編 臨川書店）